人身取引対策行動計画２０２６の策定について

１　趣旨

○　人身取引は重大な人権侵害であり、国際社会が取り組むべき喫緊かつ共通の課題。
○　**人身取引の被害者数は増加傾向にあること**から、人身取引対策の充実強化を図るもの。

２　概要

（１）人身取引の実態把握の徹底

注：赤字は、人身取引対策行動計画2022からの主な変更箇所

○　諸外国政府等との情報交換
- 人身取引対策を実施する関係省庁が国内外で連携して情報共有

（２）人身取引の防止

○　入国管理・在留管理の徹底等を通じた人身取引の防止
- 電子査証の導入拡大及び旅券の偽変造対策強化

○　労働搾取を目的とした人身取引の防止
- 特定技能制度の更なる適正化
- 育成就労制度の創設による外国人の権利保護の推進

○　性的搾取を目的とした人身取引の防止
- 悪質ホストクラブ対策の推進
- アダルトビデオ出演被害の防止及び救済

○　人身取引の防止のための罰則強化の検討
- 近時の社会情勢等を踏まえた売買春に係る規制の在り方について必要な検討を実施

（３）人身取引被害者の認知の推進

○　潜在的被害者に対する被害申告先、被害者保護施策の周知
- 外国人がSNS等を使って人身取引の被害を相談できる窓口の設置

○　外国語による窓口対応の強化

（４）人身取引の撲滅

○　売春事犯等の取締りの徹底

○　児童の性的搾取に対する厳正な対応
- オンライン上の児童の性的搾取事犯の取締りに係る国際協同オペレーションへの参画等

○　国境を越えた犯罪の取締り

（５）人身取引被害者の保護・支援

○　被害者への支援
- 男性被害者に対する一時保護・援助等の拡充

○　被害者に対する法的援助の実施とその周知
- 犯罪被害者等支援弁護士制度による人身取引被害者支援

（６）人身取引対策推進のための基盤整備

○　関係諸国や国際機関、民間団体との連携強化

○　各種広報啓発活動等を通じた国民等の理解と協力の確保

○　人身取引対策推進会議の開催や年次報告の作成